

SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務事業者募集要項

1 はじめに

尼崎市では令和3年度より、市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入し、SDGs（持続可能な開発目標）達成に資する行動をした市民に対して、1ポイント=1円で使える「あま咲きコイン」を付与するとともに、キャッシュレスの推進と新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の消費喚起を図ります。

一連の業務について、効率的かつ効果的に実施するため、委託候補者となる事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

なお、提案限度額、業務の内容については、予算査定段階での案であり、必ずしも選定した業者と契約する内容と一致するものではありません。

2 業務の概要

(1) 業務名

SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務

(2) 契約期間

令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで

(3) 業務の内容

別添「SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務委託特記仕様書」のとおり

(4) 委託料（提案上限額）

98,458,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

3 プロポーザルの全体日程

項目	日程
募集要項の配布	令和3年3月3日（水）から令和3年3月17日（水）まで
質疑受付	令和3年3月3日（水）から令和3年3月12日（金）午後5時まで
応募・提案申込期限	令和3年3月17日（水）午後4時まで ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。
書類審査（一次）	令和3年3月22日（月）までに
プレゼンテーション審査（二次）	令和3年3月29日（月）
選定結果通知	プレゼンテーションから速やかに通知

4 応募者資格

- (1) 尼崎市契約規則第4条に定める競争入札参加有資格者名簿に登載されている者、ま

たは、名簿に登載されていない場合は、次の書類を整え、応募書類と合わせて提出することができる者。

ア 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

イ 法人税、消費税及び地方消費税、尼崎市税（又は事業所の所在地がある自治体の市税）の納税証明書（非課税の場合は、これに代わる書類）

ウ 法人等の事業報告書、損益計算書又は収支計算書及び貸借対照表（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

(2) 仕様書に定める業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有する者及び尼崎市の指示に柔軟に対応できる者。

(3) 国税、地方税を完納している者。

(4) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(5) 次の事項に該当しない者。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 尼崎市から指名停止措置（入札参加停止措置）を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされている者

エ 自己又は自社の役員等が、次の事項のいずれかに該当する者、及び次の事項に掲げる者がその経営に実質的に関与している者

㊦ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体

㊧ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを主たる目的とする団体

㊨ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとするものを含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体

㊩ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団密接関係者（暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第7条に規定する公安委員会規則で定める暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう。）

㊪ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制の下にある団体

㊫ 尼崎市長が代表者又はこれに準ずる地位にある者となっている団体

Ⓢ 破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体

5 応募者の失格

応募者が次の事項に該当すると尼崎市が判断した場合は失格とします。ただし、尼崎市がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではありません。

- (1) 本要項を遵守しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 応募者資格を欠いていることが判明した場合
- (5) その他応募者の失格事項に相当するものと、尼崎市が判断した場合

6 応募の手続き

令和3年3月17日(水)午後4時までに経済環境局経済部地域産業課まで持参または郵送(必着)してください。企画提案書等応募書類は次のとおりです。(1)から(6)を1つに綴じ、8部(正本1部、副本7部)を提出してください。

- (1) 企画提案申込書(様式1)
- (2) 企画提案書(様式2)
仕様書に基づき、応募者としてのアピールポイントや実施スケジュール等を明記してください。
- (3) 見積書(様式3)
- (4) 事業実施体制(任意様式)
- (5) 同種業務実績(任意様式)
- (6) 会社概要(任意様式)
パンフレット等の会社概要で代用することも可とします。

7 企画提案書等応募書類の取り扱い等について

- (1) 提出された企画提案書等応募書類は、一切返却しません。
- (2) 選定された事業者の企画提案書等応募書類は事業者名をはじめ公開の対象となります。選定されなかった事業者のものは原則非公開とします。ただし、本市情報公開条例その他の法令で規定があるときは、当該規定が優先されるものとします。
- (3) この募集に伴い、プロポーザル応募に要した事業者の費用負担に対して、尼崎市は一切補償できません。

8 公募に関する質問の受付等

- (1) 質問の受付期限
令和3年3月12日(金)午後5時まで

(2) 質問方法

本要項「1.1 連絡先及び提出先」に記載している電子メールアドレス宛に件名は「プロポーザル質問 ○○○（法人名）」と入力の上、質問票（様式4）を提出してください（来訪、電話等による受付は行いません）。また、質問を送付した場合、速やかに電話にて到達確認をしてください。

(3) 回答

質問に対する回答は、質問内容と合わせて、質問者名等をふせて本市のホームページ（本要項を掲載している画面と同一画面上）にて随時公表します。

(4) 審査基準等に関する質問には一切お答えできません。

9 選定方法及び審査基準

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式とします。

ア 書類審査（一次審査）

応募書類の内容を書類審査し、不備等があった場合には失格とします。応募者全員に選定結果を電子メールで通知します。

イ プレゼンテーション（二次審査）

書類審査通過者に対し実施します。別途設置する「SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務事業者選定委員会」において、企画提案書の内容と合わせて総合的に評価し、選定します。

㊦ 実施予定日

令和3年3月29日（月）に実施します。

日時・開催場所等の詳細は令和3年3月26日（金）午後5時までに電子メールで通知します。なお、状況に応じてWeb会議システムを活用して実施する場合があります。

㊧ 実施時間

1社につき40分程度を予定しており、応募者からの30分間の説明を実施していただいたのち、10分程度の質疑応答を行います。

㊨ プレゼンテーションの方法

原則的に提出した提案書に基づき説明をすることとします。

なお、パワーポイントでの説明等プロジェクターの使用を希望する場合は、必ず企画提案書等応募書類提出時に申し出をお願いします。

㊩ 説明者

会場への入室は3人以内をお願いします。なお、うち1人は必ず実際に業務を担当する予定の者が出席してください。

㊪ その他

プレゼンテーションにおける当日資料及び質疑に対する応答の内容については、提出書類と同様に公式なものとして取り扱います。

ウ 審査基準

下記の審査項目により採点します。なお、市内業者又は準市内業者であれば一定の加点を行います。事業実施に際して新たに市内在住者の雇用を行う提案に対しても一定の加点を行いますので、企画提案書に記載してください。

(1) 事業実施体制及び遂行能力

- ・実施体制は適切か
- ・効率的な業務遂行が可能なスケジュールであるか
- ・電子地域通貨の実績は適切か

(2) 提案内容の有効性

- ・利用者及び加盟店が参加しやすいシステム及び機能となっているか
- ・個人情報保護及びセキュリティ対策は適切か
- ・効果的な制度周知策の提案がされているか。
- ・今後の発展性に関する取組提案がなされているか。
- ・自走化に向けた展望が提案されているか。

10 契約の締結

- (1) 選定後、契約候補者は尼崎市と委託業務について、契約に必要な事項を協議した後、尼崎市が作成した契約書によって契約を締結します。
- (2) 次に掲げる事態が生じたときは、契約候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定します。

なお、業務成果の品質確保のため、「SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務事業者選定委員会」において別に定める最低基準を満たさなかった場合は契約候補者の対象外とします。

ア 契約候補者が契約の締結を辞退したとき

イ 契約締結時まで上記4の応募者資格を欠いていることが判明したとき

ウ 契約締結時まで上記5の応募者の失格の要件に該当していることが判明したとき

エ 契約に向けて必要な協議が不調に終わったとき

オ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

- (3) 契約保証金等、契約にあたっては尼崎市契約規則に基づくこととします。
- (4) 契約にあたっては、改めて見積書の提出を依頼します。契約候補者は提案書に記載している見積金額を基に提出してください。

11 連絡先及び提出先

〒660-0876 尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル3階
尼崎市 経済環境局 経済部 地域産業課

(担当：遠藤、山本、池田)

TEL 06-6430-9750

Eメール ama-sangyou@city.amagasaki.hyogo.jp

以上

(様式1)

年 月 日

尼 崎 市 長 様

SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務事業者募集に係る企画提案申込書

応募者	
事業者名	
代表者役職・氏名	㊞
所在地	〒
連絡窓口	
氏名（ふりがな）	
所属（部署名）	
役職	
所在地	〒
電話番号 （代表・直通）	
FAX番号	
メールアドレス	

(様式2)

年 月 日

SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務事業者募集
企画提案書

1 企画提案名 SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務企画提案書
2 見積額（別添見積書（様式3）を添付のこと） 金 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
3 事業に関する企画提案 (1) 団体の概要、実績等について ※団体名、代表者、業務実績、本委託事業に関しての類似・関連業務の実績等について記載してください。 (2) 事業内容について ※仕様に定める事業について、具体的な体制、方法について提案してください。 (3) 提案事業実施の展望について ※事業の実現性等について、具体的に記入してください。 ※記載欄を適宜拡張して使用してください。ただし、A4片面10枚以内とします。募集要項の選定基準に沿って、記載してください。なお、図・表を用いてわかりやすく記載していただいてもかまいません。

(様式3)

見積書

年 月 日

尼崎市 市長 様

住所

社名・屋号

代表者職・氏名

印

件名 SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務

単価表（税抜）

項目	単位	単価（円）
1 あま咲きコインシステムの構築、運用・保守、またはサービスの提供（SaaS）等	一式	
2 あま咲きコイン運営業務	一式	
3 業務端末の提供	台	
4 あま咲きコインポイント還元キャンペーンの実施	一式	

(様式4)

質 問 票

年 月 日

尼崎市 経済環境局 経済部 地域産業課 宛

事業者名

役職・担当者名

電話番号

F A X 番号

メールアドレス

下記業務の募集要項に定める応募資格を有しており、募集要項等に係る事項について以下のとおり質問します。

業務名	SDGs「あま咲きコイン」推進事業実施業務
質問番号	質問事項
1	
2	
3	